Ｑ２　保護者に道徳の時間の授業を公開する意義や留意点を教えてほしい。

Ａ　学習指導要領、第３章道徳の「指導計画の作成と内容の取扱い」には、「道徳教育を進めるに当たっては、（中略）学校の道徳教育の指導内容が児童（生徒）の日常生活に生かされるようにする必要がある。また、道徳の時間を公開したり、授業の実施や地域教材の開発や活用などに、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど、家庭や地域社会との共通理解を深め、相互の連携を図るよう配慮する必要がある。」と述べられており、家庭や地域社会と道徳教育の連携を深める手だてとして、道徳の時間の授業公開を活用することができる。

また、県では、「とちぎ教育振興ビジョン（３期計画）」の推進指標で、保護者会等の授業参観で「保護者が参観する道徳の時間の授業を実施した小・中学校の学級の割合」が、平成２７年度には１００％になることを目指している。

ここでは、学校と家庭、地域社会との連携からみた「道徳の時間」の授業を公開する意義や留意点などについて述べる。

１　授業を公開する意義　　－学校教育の活性化に生かす－

（１）道徳の授業だけでなく、日常の教育活動全体にも協力を依頼するなど、地域の教育力を学校に取り込む。また、双方向の連携という意味合いから、地域の学校に対する期待を聞き取り、学校教育の活性化に生かす。

（２）授業時数の確保だけでなく、道徳の時間の特質に適った授業への改善・充実を図ったり、道徳教育の全体計画や道徳の時間の年間指導計画を見直したりする。

（３）保護者等が道徳教育の視点から行った学校評価を教育活動の改善・充実につなげる。

（４）清掃が行き届いた校舎や学習意欲を喚起する掲示物、豊かな心を養える植物の配置などが子どもたちの心を育てるととらえ、学校環境を見直す契機とする。

２　授業を公開するねらい　－家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進－

（１）学校、家庭、地域社会には、それぞれ子どもの豊かな心をはぐくむ固有の役割がある。三者がそれぞれの役割を果たしつつ、情報交換を行い、現状を把握しあう。

（２）学校教育への協力者を得るためには、保護者等に学校の教育方針、具体的な教育活動などの学校教育の現状に対して理解してもらうことが必要である。それと同時に、学校の教育活動に対する家庭や地域からの評価を得て、学校教育の改善に生かす。

（３）開かれた学校となるためには、学校の教育目標や具体的な教育活動の実施状況を保護者等に説明することが必要である。子どもたちの豊かな心をはぐくむために学校がしていることを具体的に示すには、道徳の時間の授業公開が有効である。

３　授業公開のねらいに応じた学級数を検討する

道徳の授業を公開する意義とねらいを踏まえた上で、授業公開の視点を整理すると、①学校・家　庭・地域社会が一体となった道徳教育の推進、②道徳の授業の質的向上及び道徳の時間の活性化、③開かれた学校教育の推進、という３つに分けることができる。それぞれの視点ごとに、公開する学級数の違いによる効果をまとめると次のようになる。各校では、授業公開の視点に応じた公開学級数を考えることが必要である。

授業公開の視点	いくつかの学級で公開	全学級で公開
学校・家庭・地域社会が一体となった道徳教育の推進	１時間の授業をじっくり見てもらい、学校での具体的な道徳指導の理解を得ることができる。	各学年の発達段階の違いによる各担任の指導の様子を参観することで、学校の具体的な道徳教育の状況を知ってもらうことができる。

道徳の授業の質的向上及び道徳の時間の活性化	保護者とともに授業者以外の教員が授業を参観し、事後に研究会を実施することで、道徳の時間の質的向上や活性化を図ることができる。	道徳の時間の授業公開ですべての学級が授業を公開することで、全教員が学習指導案の作成や授業の進め方についての見識を深めることができる。
開かれた学校教育の推進		すべての学級の授業を参観をとおして学校の具体的な道徳教育の状況を知ってもらうことで、学校教育に対する理解を深めてもらうことができる。

4　学校としてテーマを決めて実施する場合に留意すること

道徳の時間の指導は、学校の年間指導計画にしたがって行うことが基本である。ただし、道徳の時間の授業公開を「公徳心を育てる」「規範意識を高める「地域の一員としての自覚を高める」など、特定のテーマを設定して実施する場合は、年間指導計画の指導の時期を調整するなどして授業を行うことも考えられる。その際は、校長の方針の下、学年会や職員会議等で共通理解を図ることが必要である。

5　保護者に資料を配布する場合に留意すること

（1）学習指導案

授業公開を教員の研修と考えて、研究授業のような指導案を作成することも大切であるが、実際の授業の様子について保護者が理解できるような指導案を配布することも考えられる。保護者が分かりやすい学習指導案（授業の流れ）を作成することは教材研究にもつながり、道徳の授業の質的向上が期待できる。　＜別紙参照＞

（2）授業で活用する読み物資料

読み物資料（イラストを含む）には著作権があるので、保護者分を印刷して配布したい場合は、著作者の許諾を得たり使用の範囲を確認したりするなど、著作権に対する配慮を十分に行う必要がある。

6　保護者とのさらなる連携にむけて

（1）アンケートの実施

今後の学校における道徳教育や学校・家庭・地域社会が連携した道徳教育を推進する際に、保護者の考えや要望等を知ることは重要である。それらを知るための方法として、授業参観等の授業公開時にアンケートを実施したり保護者対象の学校評価を活用したりすることが望まれる。集計結果については、「学校だより」等で家庭にも知らせることが考えられる。

（2）意見交換会の実施

授業授業後の保護者会などを利用して、担任が授業にかかわる話をすることや保護者から感想を話してもらったり子どもたちの身近な問題について意見交換したりする時間を設けることで、学校と家庭で道徳教育に関する考え方を相互交流することも考えられる。

【授業公開用に工夫された学習指導案（保護者用）の例】　　＜別紙＞

４年 家族との協力を考える道徳授業　　資料「ブラッドレーの請求書」

児童の様子から、授業のねらいを考えました	子どもたちは、家族に協力することの大切さに気づいていますが、家の仕事をなかなか積極的にできないこともあります。
	よりよい家庭をつくるためには、家族の一人一人が、その一員としての役割を自覚し、協力し合って進んで役立とうとする気持ちをもつことが大切です。家庭での自分の生活を振り返り、進んで家族の役に立とうとする態度を育てていきたいと考えています。

＜授業の流れ＞

1	**子どもの意識を家族とのかかわりに方向づける。**	・あまり意識していない家庭生活に着目し、よかったこと、うれしかったことを想起させ、家族がいていいなと思うのは、どんなときかを発表し合う。
2	**登場人物の立場で家族とのかかわりを考えさせる。**	・「ブラッドレーのせいきゅう書」という資料を読んで、ブラッドレーの気持ちなどを話合う。 (1)ブラッドレーがお母さんに請求書を書いたときの気持ち (2)お母さんがお金をくれたときのブラッドレーの気持ち (3)請求書を書いたお母さんの気持ち (4)お母さんの請求書を見たブラッドレーの気持ち 自分と家族とのかかわりを基にブラッドレーの気持ちを考えるようにします。
3	**今までの家族とのかかわりを振り返って話し合う。**	・家族のことを考えて何かしたことはあるかを思い出し、そのときの気持ちを確かめます。これからの家族とのかかわりについて課題をもてるようにします。
4	**教師の説話を聞く。**	・教師の小学校時代の話を聞かせ、家族のよさを感じさせます。

＜担任より＞　子どもたちがブラッドレーの立場で、家族とのかかわりを考える様子、話し合う様子をご覧ください。

＜出典＞　平成２２年１１月１４日　各教科等担当指導主事連絡協議会（道徳部会）
文部科学省教科調査官　赤堀博行氏の資料をもとに作成